

仮換地証明等の発行について

当事務所では検見川・稲毛地区土地区画整理事業に関する証明等の発行を行っています。

仮換地証明や保留地証明は、有料です。

発行の際には1通につき千葉市の収入証紙300円分が必要となります。

市役所、各区役所の会計室、市役所や区役所内の銀行でお買い求めますようお願いいたします。

当事務所では現金の取り扱いが出来ませんので、現金での証明書の発行はできません。

なお、購入された収入証紙はご不要となっても現金化は出来ません。

額や内容にご不明な点がありましたら当事務所までお問い合わせくださるようお願いいたします。

申請場所

千葉市稲毛区稲毛町5丁目264-5

検見川稲毛土地区画整理事務所

TEL 043-276-3057